

令和8年4月8日
島根県防災部防災危機管理課
担当：藤原、谷口
電話：0852-22-6461

北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案についての 島根県知事コメント

1. 本日 14 時 23 分頃、北朝鮮から、少なくとも 1 発の弾道ミサイルが発射された。
2. 執拗（しつよう）に繰り返される北朝鮮による弾道ミサイル等の発射は、県民の生命、身体、財産を脅かすものであり、国連安全保障理事会決議を無視した挑発行為である。
3. 県では、発射情報入手後、直ちに情報収集を行い、島根原子力発電所、島根県内の漁船、県教育委員会の水産実習船（神海丸）の安全を確認した。
4. 政府は、北朝鮮に対して、厳重に抗議することはもちろん、我が国の平和と安全を脅かす挑発行為を二度と起こすことのないよう、関係国と連携して全力で取り組んでほしい。